



市の人口 ●127,704人 (+87人)
男65,234人 女62,470人
市の世帯数 ●52,576世帯 (+438世帯)
平成20年5月1日現在 ()は前年同月との増減

- 簡単手続き!電子申請・届け出システム(2面)
- みんなの健康(3面)
- 長寿医療制度による保険料の納め方(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 平成21年度市職員募集(8面)



市民の歌「WE LOVE ZAMA!」に合わせて楽しく健康体操



体脂肪測定で健康管理を!

市では、平成十七年の健康文化都市宣言の指針に基づいて、「健康なまちづくり」事業を進めています。健康づくりを一人一人の力だけで進めていくことは難しいものです。しかし、わたしたちが暮らす「まち」そのものに目を向け、環境問題などさまざまな問題を改善していくことで、わたしたちの暮らすまち全体が健康になり、結果としてより多くの人が容易に健康づくりを実現できるようにあります。これが「健康なま

「健康なまちづくり」事業って?

市では、健康文化都市宣言を指針とした「健康なまちづくり」事業を進めています。わたしたちが暮らすまち全体を健康にすることで、より多くの人が容易に健康づくりを進めることができるようになるのが目標です。今回は、事業の概要や今年度で開催する事業についてお知らせします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 046(255)3550

健康なまちづくり

はじめよう!

健康なまちづくり

健康なまちづくり事業一覧表

| 担当課 | 講座名 | とき | 開催場所 | 担当課 | 講座名 | とき | 開催場所 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------|
| 健康づくり課 ☎046(252)7995 046(252)3550 | 1 健康サマーフェスティバル | 7月12日(土) | スカイアリーナ座間(市民体育館) | スポーツ課 ☎046(252)8177 046(252)4311 | 1 中高年健康水中ウォーキング | 10月20日~22日(月~水) | 協栄スイミングクラブ座間 |
| | 2 WE LOVE ZAMA!健康体操 | 年6回開催予定 | 各コミュニティセンターなど | | 2 ふれあいスポーツデー | 6月21日(土) | 東原・相模野小学校 |
| | 3 WE LOVE ZAMA!健康体操倶楽部 | 毎月第2・第4日曜日 | 相模が丘コミュニティセンター | | 3 健康ウォーキング | ①6月29日(日) ②10月5日(日) | ①大和市内(泉の森) ②未定 |
| | 4 WE LOVE ZAMA!健康体操倶楽部 | 毎月第2日曜日 | 立野台コミュニティセンター | | 4 体力年齢ウォッチング(健康フェスタ) | ①7月12日(土) ②10月18日(土) | ①スカイアリーナ座間 ②ひばりが丘小学校体育館 |
| | 5 メンタルヘルス講座 | 10月~11月開催予定(全3回予定) | 未定 | | 5 フィールドゲーム大会 | 10月11日(土) | 芹沢公園一帯 |
| 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043 | 1 おいしいヘルシークッキング | ①10月24日(金) ②11月27日(木) ③平成21年2月3日(火) | 市民健康センター | | 6 市民まつり体力測定 | 11月2日(日) | 座間中学校体育館 |
| | 2 生活習慣病ウォーキング経験者向け | ①9月3日(水) ②12月3日(水) | ①市公民館 ②市民健康センター | | 7 ファミリーバトミントンソフトバレー教室 | 11月15日(土) | スカイアリーナ座間 |
| | 3 生活習慣病ウォーキング初心者向け | ①9月11日(木) ②11月19日(水) | ①北地区文化センター ②市民健康センター | | 8 市民健康マラソン大会 | 12月7日(日) | 栗原遊水地周辺 |
| | 4 医師によるヘルスセミナー①メタボリックシンドロームについて ②医師からみた健康づくりと病気の予防 | ①10月3日(金) ②11月28日(金) | 市民健康センター | | 9 ファミリーバトミントンソフトバレー教室 | 平成21年2月20日(金) | スカイアリーナ座間 |
| | 5 メタボリックシンドローム予防セミナー | ①10月3日(金) ②10月10日(金) | 市民健康センター | | 10 座間市駅伝競走大会 | 平成21年3月1日(日) | 市内 |
| | 6 市健康まつり | 11月2日(日) | 座間中学校 | | 11 ソフトバレーボール大会 | 平成21年3月8日(日) | スカイアリーナ座間大体育室 |
| | | | 市公民館 ☎046(255)3131 046(252)2776 | 1 暮らしと健康講座 | 10月~12月中の金曜日午前 | 市公民館 | |
| | | | 東地区文化センター ☎046(253)0781 046(253)0789 | 2 卓球教室 | 7月23日(水) | 東地区文化センター | |
| | | | | 3 卓球大会 | 平成21年1月開催予定 | 東地区文化センター | |

*各講座の内容や申し込み方法などについて、詳しくは各担当までお問い合わせください。

「健康なまちづくり」の考え方です。あなたがご意見お待ちしています。市では、今後も健康文化都市宣言を具現化する新たな事業に取り組んでいく予定です。「健康なまちづくり」は地域・企業・行政などが一体となって進めること。とが大切だと考えています。健康づくりに対するご意見やご要望など、日ごろ皆さんが健康について考えていることなどを、気軽に担当にお聞かせ下さい。多彩な講座がよりどりみどりで、日ごろの健康づくりに役立つためにも気軽に講座に参加してみたいかがでしょうか。推進していくために、市では医学的な講座だけではなく、身体的・精神的・社会的な面から健康をとらえた講座を開催しています(左表参照)。さまざまな講座があり、その中で、日ごろの健康づくりに役立つためにも気軽に講座に参加してみたいかがでしょうか。

作ってみよう！自分だけの統計グラフ 統計グラフ作り方教室

市および市統計調査員協議会では、小学生を対象にした統計グラフ作り方教室を開催します。

統計グラフの基礎を勉強し、夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、統計グラフを作ってみませんか。

○と き 7月5日(土)

①小学1～3年生：午後1時15分～2時30分

②小学4～6年生：午後2時50分～4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○内 容 統計グラフ作成の基礎を学ぶ

○対 象 小学生(保護者の参観可)

○参加費 無料

○定 員 ①②各30人(申込順)

○持ち物 筆記用具、物差し、はさみ、電卓(②の参加者でお持ちの方)

○保 育 あり(2歳児以上)

○申込方法 7月4日(金)までに直接または電話かファクスで担当へ
※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者による送迎の有無を記入。保育を希望する場合は、対象となる幼児の氏名、年齢、保護者の氏名を併せて明記して6月27日(金)までに担当へ。

※参加者には記念品を贈呈します。

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

インターネットで、いつでも簡単手続き!

電子申請・届出システム



自宅や職場のパソコンから、インターネットを利用して「粗大ごみ収集申込」や「水道使用開始届・中止届」など約20種類の手続きをすることができます。利用できる手続きは、下表をご覧ください。

サービスを利用するには

- ①市ホームページから【電子申請・届出】をクリックします。
- ②左側メニューから利用方法を確認します。
- ③電子申請で利用する利用者IDを取得します(電子メールアドレスが必要です)。
- ④利用者IDなどの登録通知が電子メールで送られてきます。
- ⑤利用者IDとパスワードを利用して申請・届出をします。
- ⑥申請受領と完了の通知が電子メールで送られてきますので、利用者画面で結果を確認します。



操作方法など分からないときは

- e-kanagawa コールセンター ☎0570(05)7500をご利用ください。
- 利用時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

担当 電算システム課 ☎046(252)7233 ☎046(255)3550

電子申請・届出サービスが利用できる手続き

| 手 続 名 | 担 当 |
|-------------------------------------------|---------|
| 行政情報公開請求 | 情報推進課 |
| ※住民票の写し交付申請 | 戸籍住民課 |
| ※住民票記載事項証明書(定型)交付申請 | |
| ※付記転出届 | |
| 印鑑登録証明書交付申請 | 資源推進課 |
| 粗大ごみ収集申込 | |
| し尿処理申込 | 清掃課 |
| ※小児医療証交付申請 | 保健医療課 |
| 小児医療証再交付申請 | |
| 犬の死亡届 | |
| 犬の登録事項変更届 | |
| 肺がん・前立腺がん・後期高齢者健康診査受診申込 胃がん・大腸がん検診受診申込 | |
| ※児童手当認定請求 | 子育て支援課 |
| ※児童手当現況届 | |
| ※児童手当額改定認定請求書・額改定届 | |
| ※介護保険要介護認定・要支援認定申請(更新のみ) | 長寿介護課 |
| 市営住宅長期不使用届 | 建築・住宅課 |
| 市営住宅退居届 | |
| 水道使用開始届 | 水道業務課 |
| 水道使用中止届 | |
| 給水装置用途変更届 | |
| 消防訓練実施計画書 | 消防本部予防課 |
| 消防訓練実施結果報告書 | |

※印の手続きは、あらかじめ公的個人認証サービスの電子証明書の交付を受けている住民基本台帳カードと、対応する読み込み装置とが必要になります。

ご存知ですか? 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度(自己負担1割の方)

ただいま無料! 体験マッサージを実施しております。

はじめての方、まずお試し下さい。

中央在宅マッサージ

お申込み・お問合せ・ご相談は… ☎046-298-1114

座間市緑ヶ丘1-15-1-103 FAX 046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。 NPO 在宅マッサージ家族の会

青葉若葉があふれ、六月も半ばになると、夏を思わせるような強い日差しにうつむいた紫陽花が目に映ります。夏は、生きとし生けるものにとつて、水が欠かせない季節です。

水といえば、生まれ育ったこの座間の水に、わ



「座間の水」

たしは格別な思いを抱いています。

その昔、干物や海藻類をいっぱい詰めた風呂敷を背負い、両手には大きなカゴを提げた行商さんが、定期的にわが家に来ていました。「沼津のおばさん」と呼ばれていたその方は、わたしが井戸水をお盆に載せて差し出すと「おいしい。お



いしい」と言いながら飲んでくれました。おばさんの喜ぶ顔を見るのはわ

市民の視点から身近なまちの話題を提供していただいている「市民リポーター」。市内相武台三丁目にお住まいの蓮見孝子さん(下写真)が今回から新たに加わることになりました。蓮見さんには、普段の生活の中で気付いたことや、まちで出会った方などを自由に取材していただき、そのリポートを本紙に掲載していきます。

蓮見さんと街角で出会ったときには、取材にご協力をお願いします。



たしの喜びでもあり、また、子ども心に「ただの水なのに」と不思議に思ったものです。

わたしの趣味の一つにウォーキングがありま

す。途中、湧水に足を伸ばすことがよくあります。「鈴鹿の泉湧水」「番

神水湧水」「心岩寺湧水」など、座間には清らかな水が湧き出す湧水が随所

にあります。

先日立ち寄った「龍源院湧水」では、小さな水車がわたしを迎えてくれました。周りの風景とマッチして風情もよく、とても癒されました。同時に、こうした湧水を保全してくださる皆さんがいらっしゃることに、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

座間市の飲料水の多くは地下水で賄われていま

す。湧水は地下水のバロメーターであり、先人たちがから受け継いだ大切な財産です。これからの大切にしていきたいものです。



みんなの健康



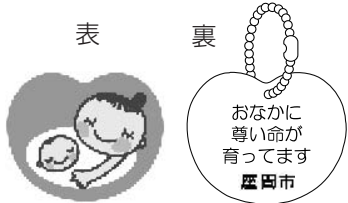
担当 保健医療課 保 保健係 ☎046 (252) 7225 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 医 ☎046 (252) 7043

マタニティマーク入り ボールチェーンホルダーを配布

マタニティマーク入りボールチェーンホルダー(下図参照)の無料配布を開始しました。

これは、妊婦が交通機関などを利用している際に、周囲の利用者が配慮をしやすいするためのものです。特に、お腹があまり目立たない妊娠初期の方は、ご自分の健康維持と赤ちゃんの成長ために、ぜひご使用ください。

マークは最長部分が約8センチメートルで、従来の物と比べて大きく、目に付きやすくなっています。ご希望の方は、市役所1階保健医療課または各出張所窓口に出してください。



市民の皆さんには、公共施設や交通機関などをご利用の際に、このマークを見かけたら、座席の提供や禁煙など、思いやりをもった行動をしていただきますようお願いいたします。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 医 ☎046(252)7043

育児相談

保

| とき | ところ | 受付時間 |
|----------|-----------|---------|
| 6月20日(金) | 市民健康センター | 午前9時30分 |
| 6月27日(金) | 北地区文化センター | ～10時30分 |

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス

保

▽とき=6月24日(火)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ



発達相談

保

▽とき=6月20日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話で担当へ

健康相談

保

▽とき=6月26日(木)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

個別健康相談

保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話で担当へ



救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター (市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 |
| 内科 | ☎046(252)9090 | | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分 |
| 歯科 | ☎046(252)8217 | | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 耳鼻咽喉科 | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | ☎046(251)0119でご確認ください。 | |

◆夜間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター (市民健康センター1階) | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 |
| 内科 | ☎046(252)9090 | | 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 |
| 外科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | | 午後6時～10時(診療時間) |

◆深夜

| 診療科目 | 診療場所 | 診療時間 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター ☎046(255)9933 | 午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時) |
| 内科・外科 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午後10時～翌日午前8時 |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

小児医療費助成事業 年齢拡大対象者の方へ



既に本紙4月15日号でお知らせした「小児医療費助成事業年齢拡大」に伴う手続きは済みしましたか。ほかの助成制度を受けていない年齢拡大の対象者(小学校1年生から3年生までの保護者)には、既に4月中旬に書類を送付しました。新制度は7月1日から開始されますので、まだ申請していない方は、書類内容をご確認の上、申請してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 医 ☎046(252)7043

スカイアリーナ座間

スポーツ教室



| 教室名 | と | き | 内 | 容 | 対 | 象 | 定 | 員 | 受 | 講 | 料 | 保 | 育 |
|----------------|---------------|--------------|-------------------------------------|-----------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|-------|-------|---------|---------|---|---|---|
| 太極拳初心者 | 9月2日～12月9日 | 毎週火曜日 | (全10回。9月16・23日、10月14日、11月4日・25日を除く) | 午前10時～11時30分 | 太極拳の基本動作である簡化二十四式を学びます。 | 18歳以上 | 50人 | | 各4,000円 | | | × | |
| エアロビクス | 9月17日～11月26日 | 毎週水曜日 | (全10回。9月24日を除く) | 午前10時～11時 | エアロビクスに慣れた方向きの教室です。 | 18歳以上 | 100人 | | | | | ○ | |
| 親子体操 | 9月17日～11月26日 | 毎週水曜日 | (全10回。9月24日を除く) | 午前10時～11時30分 | 親子でリズム体操やかけっこなどをして、楽しく体を動かします。 | 3歳以上の就学前の幼児と保護者 | 32組 | | 5,000円 | | | ○ | |
| ビギナー エアロビクス | 夜間 | 9月17日～11月26日 | 毎週水曜日 | (全10回。9月24日を除く) | 午後7時～8時 | 音楽に合わせて、楽しみながら動くビギナー向けの教室です。脂肪を燃焼させ、心肺機能を高めめます。 | 18歳以上 | 各100人 | | 各4,000円 | | × | |
| | | A | 9月18日～11月20日 | 毎週木曜日 | 午前9時25分～10時25分 | | | | | | | ○ | |
| B | 9月18日～11月20日 | 毎週木曜日 | (全10回) | 午前10時50分～11時50分 | | | | | | | | ○ | |
| バドミントン初心者 | 9月18日～11月20日 | 毎週木曜日 | (全10回) | 午前9時45分～11時45分 | 基本を丁寧に指導する教室です。 | 18歳以上 | 60人 | | 6,000円 | | | × | |
| フィットネスヨガ | A | 9月18日～11月20日 | 毎週木曜日 | (全10回) | 午前10時～11時30分 | 呼吸法、ストレッチ、簡単な型などを学びます。 | 18歳以上 | 各60人 | | 各4,000円 | | × | |
| | B | 9月18日～11月20日 | 毎週木曜日 | (全10回) | 午後1時～2時30分 | | | | | | | × | |
| 健康体操 | 9月19日～11月21日 | 毎週金曜日 | (全10回) | 午前10時～11時30分 | ストレッチ、エアロビクスを取り入れて、楽しく体を動かします。 | 18歳以上 | 80人 | | 各4,500円 | | | × | |
| 気功 | 9月19日～11月21日 | 毎週金曜日 | (全10回) | 午前10時～11時30分 | 中国健康体操の練功十八法や導引養成功などを学びます。 | 18歳以上 | 60人 | | | | | × | |
| トランポリン | 10月18日～11月15日 | 毎週土曜日 | (全5回) | 午前10時～11時30分 | 基本動作を繰り返してバランス感覚を身に付けます。 | 小学生 | 30人 | | 各2,500円 | | | × | |
| 幼児体操 | 10月1日～10月29日 | 毎週水曜日 | (全5回) | 午後3時～4時30分 | 跳び箱やマットなどの運動器具を使用して、体を動かす楽しさを学びます。 | 平成21年4月小学校入学予定者 | 20人 | | | | | × | |

○申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有・無、住所、氏名(フリガナ)、年齢(学年)、電話番号、親子体操の申し込みと保育希望者は子どもの名前(フリガナ)・年齢・生年月日を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、6月29日(日)までに〒228-0011相武台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送(多数抽選:抽選結果は7月中旬に通知)

※市外在住者は、7月15日(火)から申し込みを受け付けます。午前9時30分から午後5時までに受講料を添え直接窓口へ(電話予約可。ただし1週間以内に窓口で手続きを)。

※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。なお、はがき到着や当

落確認の問い合わせはお断りします。

※エアロビクスとビギナーエアロビクス(夜間・A・B)はいずれか一人1教室とします。また、フィットネスヨガ(A・B)もいずれか一人1教室の申し込みとします。

※親子体操は小さいお子さんを背負ったり、抱いたりしての参加はできません。

○保育 ▽対象=2歳以上(開催初日時点)の未就学児▽定員=上表の保育の欄に○印のある各教室20人(多数抽選)▽保育料=幼児一人につき1,500円

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 医 ☎046(255)1188

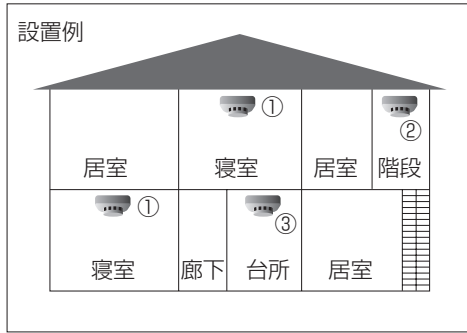
住宅用火災警報器を設置しましょう！



建物火災による死者の約9割は住宅火災によるもので、その原因の多くは「逃げ遅れ」です。このことから、煙を感じて警報音や音声で火災の発生を知らせる「住宅用火災警報器」を設置してください。なお、新築住宅については既に、既存住宅については平成23年6月1日までに、「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

設置場所

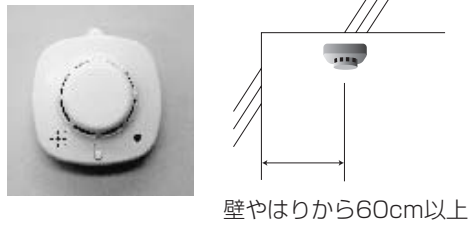
- ① 寝室（普段家族が就寝に利用する部屋）
- ② 寝室がある階の階段部分
- ③ 台所
 - ※義務ではありませんが設置を推奨します。
- ④ 3階建ての住宅で3階のみに寝室がある場合、1階の階段部分
- ⑤ 3階建て以上の建物で1階のみ寝室がある場合、最上階の階段部分
- ⑥ 一つの階で床面積が7平方メートル（約4畳半）以上の居室が5部屋以上ある場合、5部屋以上ある階の廊下部分



設置位置

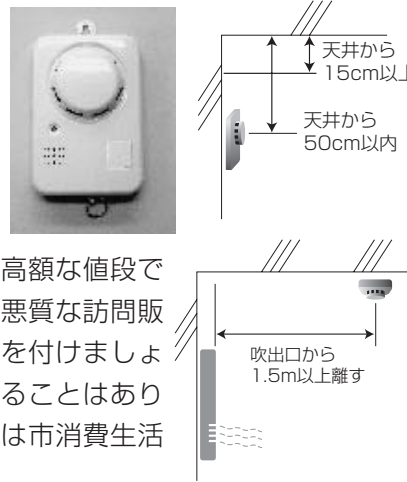
【天井型火災警報器】

- ・感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井に設置



【壁掛け型警報器】

- ・感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁に設置
- ※天井型、壁掛型共に、エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5メートル以上離して設置してください。



また、設置義務化に伴い、警報器を高額な値段で販売したり取り付けたりしようとする悪質な訪問販売が行われる可能性がありますので気を付けましょう。また、消防職員が、物品を販売することはありません。不審に感じたときは担当または市消費生活相談（下記参照）にご連絡ください。

悪質な火災警報器の販売や点検業者に注意！「おかしいな？」と思ったときはご相談を

市消費生活相談
【専用電話】 ☎046(252)8490
【受付時間】 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)3225

申告をお忘れなく

所得変動に伴う住民税の減額措置

平成十九年中に所得変動があった方は、申告により住民税を減額することができます。ここでは、対象となる方や所得変動による住民税の減額例などを紹介します。

住民税の減額措置

平成十九年中に退職をするなどして所得が減ったために、所得税を納める必要が無くなった方は、税源移譲による所得税減額の影響を受けず、住民税だけが減額してまいります。このように場合は、平成十九年度分の住民税を税源移譲前

減額の対象

減額の対象は次の要件をすべて満たす方です。
(1)平成十九年度分の住民税課税所得金額（申告分離課税を除外）が所得税と住民税の人的控除額の差の合計額より多い場合
(2)平成二十年度分の住民税課税所得金額（申告分離課税を含む）が所得税と住民税の人的控除額の差の合計額以下の場合
※平成十九年度住民税は、平成十九年一月一日現在にお住まいの市区町村が課税し、平成二十年度住民税は

減額の対象

なお、次の場合は減額の対象になりませんのでご注意ください。
(1)平成十九年中に亡くなられた方や海外へ転出された方で、平成二十年一月一日現在、国内に居住していない方
(2)寄付金控除額などの人的控除以外の控除の増加や、住宅ローン控除額が所得税額より大きいことなどにより、所得税が課税されなくなった方
(3)必要な申告がされていない方（収入が無くても、確認のため申告が必要）

ご確認ください！長寿医療制度による保険料の納め方

後期高齢者医療制度（以下「長寿医療制度」という。）による保険料は、被保険者（七十五歳以上の方および一定の障害をお持ちの六十五歳以上七十五歳未満の方）の皆さん一人一人が市に納める必要があります。今回は、年金からの天引きによる特別徴収と、納付書などにより納める普通徴収の内容についてお知らせします。

なお、保険料とその納め方については、これからお送りする通知書でご確認ください。

特別徴収

年金の年額が十八万円以上の方は、年六回（四月・六月・八月・十月・十二月・二月）の年金から保険料を納めます。

平成二十年一月一日現在にお住まいの市区町村で課税します。

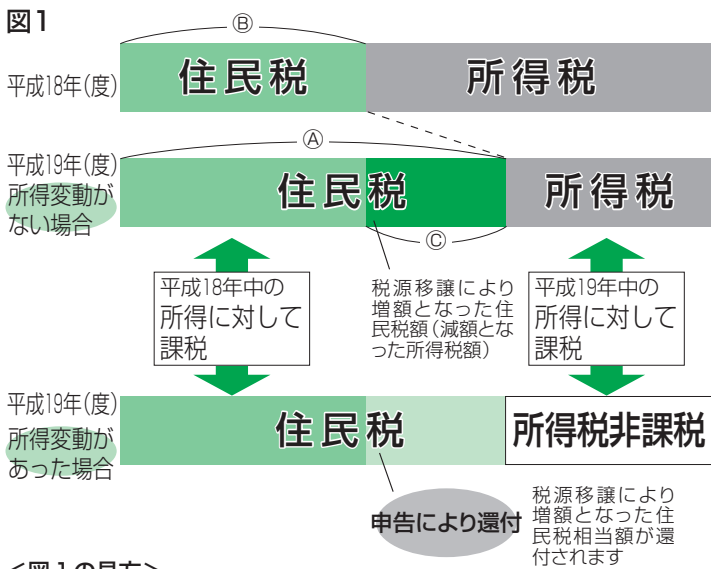
普通徴収

年金の年額が十八万円未満の方や、介護保険料との合計が年金額の二分の一を超える方など次に上げる内容に該当する方は、特別徴収ではなく、普通徴収として金融機関などで納付書などにより保険料を納めていただきます。

年金の年額が十八万円未満の方
・介護保険料との合計額が年金受給額の二分の一を超える方
・年度途中で七十五歳となる方
・住所異動があった方

申告期間・申告先
申告期間 七月一日（火）～三十一日（木）

申告先 平成十九年度分の住民税を課税した平成十九年一月一日現在に住んでいた市区町村に、減額申告書を提出してください。



＜図1の見方＞平成十九年度分の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用して調整控除を行った後の税額④から、税源移譲前の税率を適用した税額⑤を差し引き、差し引き後に残った税額⑥を減額します。

所得変動のモデルケース

●夫婦 給与収入500万円の場合

| | 平成18年(度) | 平成19年(度) |
|-----|----------|-----------|
| 所得税 | 22万円 | 12万2,500円 |
| 住民税 | 13万円 | 22万7,500円 |
| 合計 | 35万円 | 35万円 |

| | 平成19年(度)収入なし | | 差 額 |
|-----|--------------|-------------|----------|
| | 税源移譲前の税率を適用 | 税源移譲後の税率を適用 | |
| 所得税 | 0 | 0 | 0 |
| 住民税 | 13万円 | 22万7,500円 | 9万7,500円 |
| 合計 | 13万円 | 22万7,500円 | 9万7,500円 |

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

減額（還付）されます

夏だ！プールだ！みんなで泳ごう！市立プールのご利用を

市内12カ所にある市立プールを、次のとおり開場します。健康づくりや夏の思い出作りに、お近くのプールを気軽にご利用ください。

開場日程

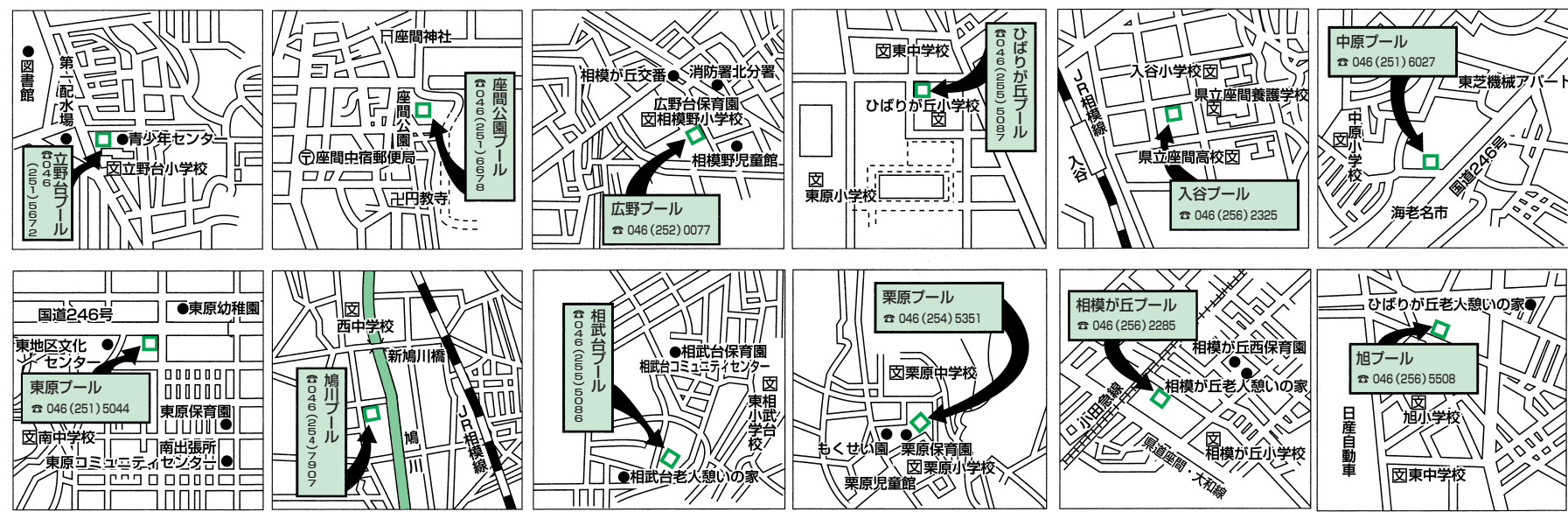
○期 間 7月19日（土）～8月31日（日）

○休場日

| プールの名 | 休 場 日 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 立野台・座間公園・広野・ひばりが丘・入谷・中原 | 毎週月曜日 ※7月21日(月)は開場、23日(水)は休場 |
| 東原・鳩川・相武台・栗原・相模が丘・旭 | 毎週火曜日 |

利用時間

- 午前の部 午前9時～11時50分
- 午後の部 午後1時～3時50分
- 夕方の部 午後4時30分～5時50分
- ※各部は入れ替え制です。
- ※午前・午後の部では、1時間のうち10分間の休憩があります。



入場料金

- 幼児（未就学児）は無料
- 子ども（小・中学生）は各部1回100円（市内の小・中学生はプール利用証の提示で無料）
 - ※市内在住で市外の小・中学校などに通学している児童や生徒は、市役所5階スポーツ課窓口でプール利用証を交付します。学生証などの身分証明書をご持参ください。
- 大人（中学生を除く15歳以上）は各部1回210円

利用上の注意

- ・プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。
- ・夕方の部では、小学生以下や一人で利用が困難な方には、18歳以上の方の付き添いが必要です。
- ※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
- ※未就学児や一人で利用が困難な方がプールに入る際は、付き添いの方も必ず一緒に入ってください。
- ・おむつが取れていない乳幼児は、プールの利用ができません。
- ※水泳用の紙おむつ着用でも不可。
- ・駐車場がありませんので、車での来場はご注意ください。
- ・プール利用案内の注意事項を必ず守ってください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(252)4311

長寿医療制度加入直前に被用者保険（政府管掌保険や会社員の健康保険組合、公務員の共済組合などの健康保険）の被保険者（※1）または被扶養者（※2）だった方
被用者保険の被保険者本人だった方は、本人確認ができ次第、普通徴収が開始され、特別徴収の条件を満たす方は10月からは特別徴収になります。
健康保険組合などの被用者保険の被扶養者であった方については、被用者保険の保険者から提供される被扶養者情報に基づいて、国民健康保険に加入されている方は対象となりません。ただし、被用者保険の

保険料の滞納にご注意を
特別な事情がなく保険料を滞納した場合は、有効期限が通常より短い「短期被保険者証」などが交付される場合がありますのでご注意ください。
なお、特別の理由により保険料を納めることが難しい場合は、お早めに担当に連絡してください。

納付時期の例

| 対象者 | 特別徴収の方 | 普通徴収の方 | 普通徴収から特別徴収に切り替わる方 |
|------|---------|--------|-------------------|
| 納付方法 | 年金から天引き | 納付書 | 納付書 |
| 4月 | 仮徴収 1期 | | |
| 5月 | | | |
| 6月 | 仮徴収 2期 | | |
| 7月 | | 1期 | 1期 |
| 8月 | 仮徴収 3期 | 2期 | 2期 |
| 9月 | | 3期 | 3期 |
| 10月 | | 4期 | 4期 |
| 11月 | | 5期 | 5期 |
| 12月 | 本徴収 5期 | 6期 | 6期 |
| 1月 | | 7期 | |
| 2月 | 本徴収 6期 | 8期 | |
| 3月 | | 9期 | |



【座間市のお知らせ】No.810

平成20年(2008年) 6.15

◆平成20年(2008年) 6月15日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

携帯電話対応
ウェブサイト
QRコード



市職員を募集



平成21年4月1日採用

| 職 種 | 採用人数 | 受 験 資 格 |
|-------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行 政 職 一般事務A (上 級) | 16人程度 | 昭和48年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方 |
| 一般事務B (中 級) | | 昭和53年4月2日以降生まれで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程(修学年限2年以上で短期大学と同等の資格があると認めるものに限る)を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方 ※大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)は受験できません。 |
| 一般事務C (初 級) | | 昭和56年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方 ※大学または短期大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)は受験できません。 |
| 保健師 (中 級) | 1人程度 | 昭和33年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有するか平成21年3月までに取得見込みの方 |

※一般事務職については、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力による通勤と職務遂行が可能な方も受験することができます。
※消防職員の採用については、本紙9月1日号でお知らせします。

【受験案内・申込書の配布】

○と き 6月16日(月)~28日(土) 午前9時~正午、午後1時~4時
○ところ 市役所5階5-2会議室
午前8時30分~午後5時15分(21日、22日を除く)
※必ず受験する本人が持参してください。

※6月28日は、午前9時から正午までと、午後1時から3時まで市役所5階5-2会議室で配布します。

○ところ 市役所1階市民情報コーナー、4階職員課
※市ホームページからダウンロード可。

【申込書の受付】

○と き 6月27日(金)、28日(土) 午前9時~正午、午後1時~4時
○ところ 市役所5階5-2会議室
※必ず受験する本人が持参してください。

【第1次試験】
一般事務A・B、保健師

○と き 7月20日(日)

○ところ 市役所ほか
一般事務C

○と き 10月19日(日)

○ところ 市役所

担当 職員課

☎046(252)7911 FAX046(252)7492

6月23日~29日 男女共同参画週間

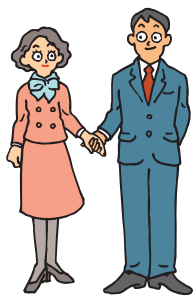
男女共同参画週間の目的は、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することです。

市では、男女共同参画に関する展示をして、皆様のお越しをお待ちしています。

○と き 6月23日(月)~27日(金) 午前8時30分~午後5時15分

○ところ 市役所1階市民ホール

担当 市民人権課 ☎046(252)8483 FAX046(252)0220



地域デビュー応援会

輝きの生き生きステップアップ

「団塊世代」「シニア世代」の方は、退職を機に生活様式が変わり、勤め先から地域社会へ、その活動の場が変わります。



市では、そのような方のために、地域での活動のきっかけとなる「地域デビュー応援会」を次のとおり開催します。

○と き 9月7日(日) 午前10時~午後3時30分

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)

○内 容 「団塊世代」「シニア世代」の方が、地域活動やボランティア活動などに参加できるように、市内の団体とその活動を紹介する

◆募集します!「地域デビュー応援会」参加団体

○対 象 主に市内で活動し、営利を目的とせず、来場者に活動内容などの説明をすることができる団体

○申込方法 6月30日(月)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 FAX046(255)3550

ざま遊友クラブ スタッフを募集

ざま遊友クラブでは、スタッフを次のとおり募集します。

クラブでは、子どもたちの「遊びの場」や「学びの場」、そして「仲間との出会いの場」を提供しています。子どもたちの社会性や主体性、創造性などを培い、子どもたち自身の生きる力を養うことを目的とするこのクラブは、市内11カ所の小学校で、放課後などに開催されています。



○スタッフの種類 ▽「ざま遊友クラブ実行委員」=学校関係者、PTA会員、青少年指導員、民生委員、児童委員、子ども会会員など地域に属している方で、クラブを運営する▽「パートナー」=クラブ事業として学校ごとに開催される料理教室や工作教室などの手伝いをする

○申込方法 直接各小学校(ざま遊友クラブ)または青少年センター内青少年課へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

新鮮な野菜がいっぱい! ざま市民朝市



地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を次のとおり開催します。多くの皆様のお越しをお待ちしています。



○と き 6月22日(日) 午前7時~8時(荒天中止)

○ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間)

※雨天時は市役所1階アトリウムで開催します。

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

○持ち物 マイバック(買い物袋)

※朝市は毎月第4日曜日に開催しています。

担当 農政課 ☎046(252)7601 FAX046(255)3550



こいずみ そら
小泉 空ちゃん
H19.12.28生まれ 男
入谷1丁目



こやま けいいちろう
小山 慶一郎ちゃん
H19.8.26生まれ 男
東原5丁目



いけみつ ちかう
池光 矢ちゃん
H19.9.6生まれ 男
ひばりが丘5丁目



ふなざき りきや
船崎 史希矢ちゃん
H19.9.4生まれ 男
広野台1丁目

